



奈良労働局

ニュース&トピックス

各種法令・制度・手続き

事例・統計情報

窓口案内

労働局について

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 労働基準・労働契約関係 > 法令・制度 > 建設業者のみなさまへ（時間外労働上限規制について）

各種法令・制度・手続き

法改正のご案内

労働基準・労働契約関係
建設業者のみなさまへ

安全衛生関係

賃金・家内労働関係

労働保険関係

労災保険関係

雇用保険関係

雇用環境・均等関係

労働者派遣事業関係

有料無料職業紹介関係

職業訓練関係

各種助成金制度のご案内

個別労働紛争解決制度

情報公開窓口

法令・様式集

障害者雇用対策関係

中小企業退職金共済制度について

公益通報者の保護

建設業者のみなさまへ（時間外労働上限規制について）

令和6年4月1日から、建設業者にも時間外労働上限規制が適用されることになります。時間外労働・休日労働に関する協定等についての説明資料等を掲載しますので、ご活用してください。
制度を十分にご理解していただいたうえで、適正な労働時間管理を行うようにしてください。

- 1. [【説明資料】建設業における上限規制について](#)
- 2. [建設業移動時間](#)
- 3. [建設業における時間外労働の上限規制について](#)

関連リンク

労働基準監督署

ハローワーク・関連機関

ハローワーク
インターネットサービス

奈良県公式ホームページ



サイト内のPDF文書をご覧になるにはAdobe Readerが必要です。

